

令和2年度 第3回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日時 令和2年6月30日(火) 14時00分～15時10分
開催場所 横浜市役所18階 みなと6会議室
出席委員 奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、片谷委員、木下委員、五嶋委員、
田中伸治委員、中村委員、堀江委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員 田中稲子委員、岡部委員、押田委員、藤井委員
開催形態 公開(傍聴者2人)
議題 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書について
決定事項 令和2年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和2年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録確定

- (1) 事務局が会議録案について説明した。
(2) 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。会議録案について、他に修正等の御意見、ありますでしょうか。皆さんから無いようでしたら、私から申し上げます。第11頁をお願いします。昨日、目を通していて気付いたのですが、第11頁の中程にあります片谷委員の御発言箇所、カギ括弧に入っている所で、「ライフサイクルを通した提言」の「提言」、これは「低減」の方が字として正しく、誤字だと思いますので修正の必要があると思います。「低減をより重視してください。」ですね、大丈夫でしょうか。

【事務局】 はい、確認しました。

【奥会長】 同じ頁の下の方の私の発言ですけれども、下から3番目にあります私の発言ですが、下から3行目のところ、「今日の合意意見を踏まえて」とありますが、「合意意見」ではなくて「御意見」ですね。「御」の字に訂正してください。

【事務局】 はい、了解しました。

【奥会長】 はい、以上2点です。誤字の修正をお願い致します。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 他に、委員の方は大丈夫でしょうか。どなたも手を挙げていらっしやらないかな、大丈夫そうですね。それでは、今指摘させて頂きました2か所を修正した上で、それを会議録として確定するという事によろしいでしょうか。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 委員の皆様もよろしいですね。はい、ありがとうございました。それでは、これで令和2年度第2回会議録を確定させて頂きます。
では、会議次第に沿って議事を進めさせて頂きます。

2 議題

- (1) 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項について事務局が説明した。

イ 質疑

特に意見なし

ウ 方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解について事業者が説明した。

エ 質疑

- 【奥会長】 御説明ありがとうございました。
ただ今の御説明について、何か御質問、御意見ありますでしょうか。
挙手にてお願いします。
1点目について、田中委員はいかがでしょうか。済みません、私から振らせて頂いて申し訳ありませんが、何か御助言等ありましたらお願いします。
- 【田中伸治委員】 図面の方を探して見ていたところではあるのですが、基本的には御説明頂いた通りなのかな。逆に、その他にルートとして指定するような別の代替路線がおそらくなかなか見つからないのかなと思うのですね、この地域のネットワークを考えますと。ということで、もちろんイベント時等、明らかに人が溢れているような時は、ちょっとその時間等は調整して、ずらして工事用車両を運用するとかですね、そういった配慮は運用上必要かもしれませんが、現段階で出来ることとしては御説明頂いた様なことなのかな、という風には私は思いますけれども。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。そうですね、ここで、工事用車両が一般の自動車交通量に比べて少ないっていうのは、当たり前と言えば当たり前なのですが、台数が今の段階でどの程度になるのかってことは明確ではないので、それは準備書段階でお示し頂けるという、そういうことでよろしいでしょうか。事業者の方に確認致します。
- 【事業者】 はい、ルートもそうですし、先生がおっしゃったことは、準備書の方で条件を設定してということになります。
- 【奥会長】 はい、分かりました。合わせて安全対策、どの様なものをご考えられるかということだと思えますが、例えば誘導員を配置するとかですね、イベント開催時において。そういったことは、今の時点で何かお考えはございますか。
- 【事業者】 このあたりもですね、ハマスタのイベントのみならず、今回、文体（横浜文化体育館）が新しく生まれ変わった時のイベント、どれ位の規模でどれ位のものがあるかということも念頭に置きながら、今おっしゃった、具体的にはそういった人の配置というところも、施工計画の中で盛り込んでいくことになると思っていますので、準備書の方でこういった形で記載するかというのは、今後検討していきたいと思っています。
- 【奥会長】 はい、分かりました。ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。他の意見についても、お願い致します。
大丈夫でしょうか。よろしいですか。はい、他に特に無いようですので、事業者の皆様、どうもありがとうございました。オンラインと会場からの御退出をお願い致します。

オ 審議

特に意見なし

カ 検討事項一覧について事務局が説明した。

キ 質疑

- 【奥会長】 ありがとうございます。ただ今の説明について御意見ありましたら、お願いします。いかがでしょうか。一覧で既に整理されている項目プラス先程の市民から出された意見に対しての事業者回答もあったところではありますが、指摘事項に加えるかどうかですね。工事用車両の影響について、加えて頂くということではよろしいですか。そうですね、領

いている委員の方達のお顔が見えましたので、方法書に対する意見として出されました、一つ目ですね、“工事用車両の台数についても、前提条件を設定したうえで、適切な予測評価、合わせて環境保全措置の検討を行うこと”の様なことを加えて頂くということではいかがでしょうか。それと合わせて、工事用ルートもまだ確定ではないというような、先程まだ流動的なような御説明もあったので、“そのルートも明らかにしたうえで”ということも加えて頂きましょうか。よろしいですか。検討事項一覧に加えて頂くということで、よろしいでしょうか。

では、他はいかがですか。堀江委員、ありがとうございます。これはGoodマークということで、よろしいですね、賛成ということで。

宮澤委員はございますか、はいどうぞ。

【宮澤委員】 特にありません。まだ、付いていけないところです。

【奥会長】 はい、次回、答申案を事務局に作って頂くので、そこに盛り込むべき内容を、今整理して確認をしているところです。

【宮澤委員】 分かりました。

【奥会長】 他の委員の方、いかがでしょうか。はい、横田委員、お願いします。

【横田委員】 先程の一覧の中では、歩行者の安全に関して（供用後の評価項目である）「安全」の項目で指摘をされておりますけど、「地域社会」の中の交通混雑であるとか、歩行者の安全といった項目になるかなと思うのですが、「安全」のところで、先程の人の流れとかを指摘されるというのは、何か根拠があるのでしょうか。

【事務局】 はい、もちろん「地域社会」のところにも該当するということではございますけれども、実際は会議録等を見まして「安全」というところで重視されたのかなと思ひましてこういう整理に致しましたが、それでは「地域社会」という方向に移すということで調整したいと思ひますが、いかがでしょうか。

【横田委員】 （方法書第134頁表5.2-1の）選定表の中で、「地域社会」に関しては、工事中は選定されていますけれども、「安全」に関しては供用後ということかと思ひますので、「地域社会」の方で指摘して頂いた方が良くかなと思ひます。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 供用後のところについては、「地域社会」のところに入れての方が良いということですか、今の横田委員の発言は。

【横田委員】 工事中ですね。

【奥会長】 工事中のところ「地域社会」のところ。こちら何も入っていないので、入れて頂くということですか。よろしいですか、事務局。

【事務局】 済みません、事務局から確認させてもらってもよろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、どうぞ。

【事務局】 はい。工事中の「地域社会」につきましては、先程の意見書の一番目の御意見のところですね、地域交通の状況等についてのところも該当するのかなと思ひたのですけれども、それに加えて今の歩行者数についてということも加えるということになるということで、工事中の「地域社会」のところ2つになるということで大丈夫でしょうか。

【横田委員】 私は、それでよろしいかと思ひます。いかがでしょうか。

【奥会長】 はい、もう一度、事務局の方でちょっと整理して頂いて良いですか。

- 【事務局】 はい、もう一度申し上げます。検討事項一覧の工事中というところ、「地域社会」という評価項目がございます。今、この表の中には「地域社会」の項目が空欄になってございます。ここにつきまして、まず1つ目としまして、本日提示致しました意見書の時に、田中伸治委員から頂いた意見等ありましたので、それについて先程、皆様で御形成されたとおり、ここに1個盛り込むというのが、1つ目でございます。2つ目がですね、今横田委員から御指摘がありました供用中の「安全」に書いてある「歩行者数について」のところでございますが、これをですね、工事中の「地域社会」の方に記載するというところで、今ここが工事中の「地域社会」が空欄になっているのですけども、ここに2つ記載するという変更でどうでしょうか、という調整内容でございます。
- 【奥会長】 横田委員の御趣旨は、今事務局で整理してくださった供用後の「安全」のところに入っている「歩行者数について」は、「地域社会」に持ってきた方が良いという御指摘だったということですか。
- 【横田委員】 はい、そうです。
- 【奥会長】 それと、先程追加するというにしました工事用車両の走行ルートとその台数ですね、それも「地域社会」のところ追加ということと、工事用のところの「地域社会」に2項目入るとい、そういう整理ですね。
- いいですか、事務局、聞こえていますか。
- 【事務局】 はい、1点補足なのですが、工事中はですね、多分LVA棟はまだ出来ていないと思いますので、LVA棟の部分だけ削除した形で、“横浜スタジアムの最大集客人数を考慮して”という形でよろしいでしょうか。
- 【奥会長】 こちらの供用後については、両方とも供用後に残しておいても良いと思うのですが。
- 【事務局】 供用後は、多分両方（ハマスタとLVA棟の意）とも出来ていると思いますので、LVA棟の方も出来ていますので、“スタジアムとLVA棟”とあっても良いと思うのですが、工事中はまだLVA棟の方が出来てないの。
- 【奥会長】 LVAは削除して…。
- 【事務局】 LVAは削除した形で、横浜スタジアムの最大集客人数を考慮してという形で、工事中の方に入れると、こういう形でよろしいですかね。
- 【奥会長】 よろしいかと思えます。五嶋委員は何か関連して御質問があるということですか。
- 【五嶋委員】 今の箇所なのですが、「安全」と言うのは、例えばぶつかって怪我をすとか、将棋倒しとか、そうことですね、供用後の「安全」という。だから先程の、どう整理するかの問題だと思うのですが、先程ポストコロナの対応策について要望があったと思うのですが、当然、人の流れ、数、そういったものの配慮が、前から同じなのですが、感染症対策ですね、特に際立った事件ではあるわけなのですが、ただ先程の色々なこれから色々な諸事情を踏まえて検討していくって表現だったと思うのですが。例えば、この供用後の「安全」という項目には、“今後の感染症対策”という要素を盛り込んでも良いのではないかと。これは私の意見ですけど、当然そういうことが供用後も配慮されるべき、内容として入ってくるのではないかと、そういうことに触れなくても、これから検討するから良いてことで良ければ、それで良いと思うのです。

けど。ちょっとあまりにも漠然とした触れ方なので、私の意見としては、供用後の中に例えば、安全かつ感染症等も含む（「安全（感染症等も含む）」の意）とかですね、ちょっとあまり良い例があえて思い浮かばないのですけども、そういうことをちょっと検討しても良いのではないのかな、と思うのですけども。

【奥会長】 横浜市の方の技術指針ですか、こちらの方で検討すべき事項というのを示しているのですよね。そちらで“感染症対策についても検討しろ”ってことには、今はなっていないので、なので、なかなか指針を見直さないと事業者にもそれとやらとは言えないというのが、多分あるのではないかと思いますが。なので、答申に盛り込むというよりは、審査会の中でそういう指摘をして頂いて、事業者の方に対策の検討を促す、それ位かなという気が致しますが、どうでしょうか、事務局。

【事務局】 はい、今会長からおっしゃって頂いたように、技術指針では、感染症という言葉は記載がされていません。あるとすると、防災体制の状況という形になると思いますが、会長がおっしゃったように、感染症については、事業者にそういう要望は出していくことにして、載せるかどうかは、今後、技術指針の改定を検討するときにまた考えていきたいと思っております。

【五嶋委員】 その程度で十分ではないかと思えます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他の委員は如何ですか。

【菊本委員】 済みません、菊本です。意見を言わせて頂きたいと思うのですが、この事業でずっとお伺いしていると、特にこれが気になる、指摘する、すごく懸念する、ということは無いのですけども、少し事業者の人とディベートをしているような雰囲気の影響を受けるのですよね。

事業者の回答の中で、例えば、横浜らしい、行政棟の方を横浜らしい低層の街並みの形成に役立てるんだ、とおっしゃっているのですが、隣には超高層のビルを建てると計画になっていますし、多分中村委員だったと思うのですが、地域資源をどう生かすのかって、もう計画に入っているくすのきを生かすんだとか、そういう何かの意見に対して事業を良くしようっていうところではなくて、ロジックで御説明されているような印象をちょっと受けてしまうのですよ。

それで、具体的にちょっと気になったのは、田中伸治先生にちょっとお伺いしたいなと思うのですが、意見書に対して、住民から意見があった方法書の第25頁の図2.7-1ですね。工事用車両の主な走行ルート案というところで、事業者の見解は、信号があるから大丈夫だとか、十分に留意するから大丈夫だって、言っているのですが、この図を見ると左折イン左折アウトするような感じの、入庫出庫ルートを書いておられるのですけども、考えられる出入口は全部使って周辺のルートも全部使うようなルートに見えるのですけども、やっぱり必要最低限の出入口だけで、いくら配慮していると言っても歩行者の接触を最小限にできるような出庫ルートとか入庫ルートを最小限にするとか、何かしら努力が必要なのではないかなという風に思うのですね。それに対しても大丈夫なのだという回答なので、それはどうしたものかなって思うのですけど。田中伸治先生とか、どうですかね。これは、特に配慮しているようには、僕は見えないのですけど。図の2.7-1ですね。

- 【奥会長】 はい、では田中伸治先生にお伺いしますけど、どうですか、お願いします。
- 【田中伸治委員】 左折イン左折アウトは基本なので、数はこれだけ必要かっていうところは、もうちょっと減らせる感じだと思うのですが、今、この図2.7-1を見ますと6か所、敷地に入る矢印がありますけども、当然そこでは歩行者と錯綜することになるので、歩行者通行止めにしなれば、数はもうちょっと減らせるんじゃないかなとは思いますが、周辺地域からこの敷地にやってくる動線に関しては、それぞれの方向、概ね4方向から線を引かなければいけないとしますと、比較的大通りで歩道と車道がしっかり分離されている道路が選ばれていると思いますが、かつ交差点での右折をできるだけしないというルートも選定しているのだと思いますので、こうなるのかなとは思われます。
- 【菊本委員】 分かりました。ありがとうございます。私、たまにコロナになる前の、この委員会の会議に自動車に参加させて頂いたこともありますけども、やっぱり（市道関内本牧線）第7002号線とか（市道山下町）第7号線のところは走らないのですが、そことかかなり歩行者の方が歩いておられるなと思って、それで車で入るときも、かなりやっぱり時間を待ってから、歩行者に注意しながら入りましたから、（市道新港）第78号線のところのイン・アウトはあまり気にならないかなと思いましたが、やっぱりやるにしても十分に配慮必要ですし、出入庫のルート、その入口ですかね、そこを減らせるなら減らした方が良くないかなという印象があるので、その辺りところを意見のところ、可能であれば反映して頂ければ良いなと思います。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。先程の、その点については加えて頂くとなりましたけども、その時に、事業者は、今、極力使えそうなところは全部、取り敢えずこの図面で抑えているという感じになっているので、本当に最終段階でもこの第25頁の図の通りのルートになるのかどうか、そこもまだ流動的なような、そういう御回答だったかと思しますので、ルートの選定と、それから想定される台数、そこは準備書で明確にしてみようということで、一つ指摘事項として加えるということで、それでいかがですか。
- 【菊本委員】 はい、分かりました。ありがとうございました。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。はい、片谷委員、お願いします。
- 【片谷委員】 今の菊本委員の御意見には基本的には賛成で、やはり今の段階で分かっていることには限りがあるわけですが、実際にもっと具体的な工事計画等が出てくると状況も変わってくるので、要するに常に最大限の安全を確保するための努力をしてくださってという趣旨は言っておいた方が良いでしょう。先程、会長が纏められた形で良いと思います。
- それと、先程の感染症の話に関しては、事業者が横浜市ならば横浜市としては当然責務を持っているのですが、アセスの意見で言えるかどうかという点に関しては少し疑問があるというか、かなり強く疑問がありまして、市としてはそういうことを常に考慮してやらなければいけないのですが、アセスの事業者がやることなのかなというのはいかなる疑問があるということ意見を意見として申し上げておきます。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございました。はい、中村委員、手を挙げていらっ

しゃいますね、お願いします。

【中村委員】 先程、菊本委員がおっしゃっていたことなのですが、やはり第25頁のところで、“(市道関内本牧線) 第7002号線のところから左折で入るところって、本当に地下鉄からの歩行者もいっぱい来るので、ここは無くて次のところに入るようなことにして頂いた方が良いかな”というのを、私も感想として言っておきます。

それから、先程、横田委員がおっしゃったところのことですが、一応確認ですが、工事中は「地域社会」のところに歩行者と車の安全のところを入れて、供用は「安全」の方にも歩行者のことを入れるのですか。供用も「地域社会」の方に歩行者のことを入れるっていう、もう一度確認させてくださいということです。供用後と工事中で、歩行者の入る場所が違っているのが、ちょっと気になった感じがしたので、私の理解が違っていたかどうか確認させてください。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

【事務局】 事務局から整理してよろしいでしょうか。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事務局】 工事中のところですね。この「地域社会」については、先程御説明申し上げたとおり2つということに変更する予定でございます。そして、供用後の方なのですが、「歩行者数について」ということは、今「安全」のところに書いてあるのですが、これも「地域社会」の方に変更するという方向で、先程承ったかと理解しております。

【中村委員】 済みません、ありがとうございました。

【奥会長】 これで大丈夫ですか。「安全」と「地域社会」との切り分けが、線引きがどこなのかというところが、分かりにくいかと思えますけれども、そこはどういう風になっていますか。もう一度、事務局に確認させて頂きたいと思いますが。

【事務局】 基本的にはうちの技術指針に従ってですね、このように分けるっていうところがございます。ただし、案件ごとに会議録を見直す、あるいは先生方の御発言、どういったところで発言されたか等ですね、総合的に勘案しまして、一応案としましてはどちらにしようかというところで書くということにさせていただきます。なので、この場合でしたら「安全」の方が趣旨に近かったかなという形で書いたというところがございますので、そうではなくて、先生の方からこれは「地域社会」のところだよ、という御意見を頂きましたので、事務局の方としましては、そのように調整をしたいというところでございます。

【奥会長】 はい、工事用車両の走行ルートとか走行台数、それが歩行者に与える影響、安全性の確保とか、これはどちらかと言うと「安全」の方が強いような気がするのですが、むしろそちらでの懸念があるという御発言の意見が、委員の中からは多かったような気がします、どうでしょうか。「地域社会」というよりは、「安全」ということだと思うのですが。

はい、どうぞ。

【横田委員】 細目としては、「地域社会」の大項目の中に交通混雑とか、歩行者の安全とかっていうのがあって、今回、事業者さんは工事中に関しては、そこで交通安全とか歩行者の安全に関して予測評価されるということです

ので、今回に関して、事業者に則した指摘としては、「地域社会」の交通混雑とか歩行者の安全かなという風に思いました。

【奥会長】 はい。「安全」ということで。

【横田委員】 いかがでしょうか。

【奥会長】 はい、「安全」の方に、先程の意見を加えるところについては、整理して頂くということで、よろしいでしょうか。

【横田委員】 「地域社会」の歩行者の安全です。

【奥会長】 「地域社会」の歩行者の安全…。それは安全に整理されるのではないかと理解だったのですけど。

【横田委員】 技術指針の方で、そのように分かれています。

【奥会長】 技術指針の方で読めるのですか。そうですか、分かりました。安全が強調されれば、あとは表現をそのようにちゃんと安全への配慮が分かるような表現にして頂ければ良いのかもしれない。済みません、今、技術指針が手元にないので、もう一度、では仕分けのところを事務局の方で確認していただいて。

【事務局】 はい、分かりました。技術指針を確認して、それに合わせた形で整理したいと思います。

【奥会長】 はい、お願い致します。他に如何でしょうか。

【五嶋委員】 済みません。

【奥会長】 はい、五嶋委員。

【五嶋委員】 先程の私の発言、「安全」というところなのですが、片谷委員の方からアセスには馴染まないという御指摘を頂きましたけど、従来の考えだと、そういう考え方が整理として妥当かなと思うのですが、結論としては、今、既に纏まっている内容で結構だと思うのですが、これは私の意見ですが、従来は公衆衛生という行政の担当だと。ただ、今、研究で分かっていることは、建物の構造とか、空調の性能とか、そういったものを感染者に大きく影響を与える、それからこれだけ経済に対する影響が、インパクトがあったというのは、近代になって非常に初めてのことで、アセスそのものの考え方を、これは行政、これは事業者となかなか分けられない状況が出てきているので、少し柔軟に今後考えていく、対応していく必要があるのではないかと。これは単なるコメントですが、これは私の考えです。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。状況は常に変化していく中で、アセスも変わっていかねばいけない、進化していかねばいけないというのはその通りだと思いますし、今後、技術指針を見直すかどうかということも含めて、今回の感染症対応ですね、それについての検討も必要ではないかと、そういった御指摘だったかと思います。それは、この事案だけに留まる話ではないので、今の御指摘を踏まえて今後どう生かしていくかということを検討して頂ければと思います。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 他にいかがですか。はい、菊本委員、どうぞ。

【菊本委員】 今の御意見は、僕はすごく良い御意見だと思うのです。環境アセスって事業が良くなれば、やって良かったなっていう形になると思いますから、事業者の人に“こういうところもよく気を付けてくださいね”というメッセージが出せたら良いと思うのですね。それで、片谷先生もよく

ポジティブアセスってことをおっしゃいますから、アセスの出せる文章の中で、“そういうことについても頑張ってくださいね”というメッセージを出す方法があれば良いなって思うのですが、その辺って、片谷先生何か、奥先生も、そういうメッセージの出し方ってうまく出せる方法ってないものですかね。

【奥会長】 はい、片谷委員。

【片谷委員】 今、御指摘のあった趣旨であれば、私ももちろん賛成する立場で、アセス制度って、そもそも“こういうことをやりなさい”ということは、法や条例で規定していますけども、“そこに書いてないことをやってはいけない”という規定って、どこにも書いてないのですよね。ですから、“環境を良くするためのこういう努力をしました”ということは、はっきり言って、どこに記載しても構わないのものだと私は思っていました、今回、五嶋委員がおっしゃった“建物の設備的な面でそういった感染症対策をより重視する”ということ、事業者が考えてくださるのであれば、それはむしろポジティブの面として、図書に記載して頂くというのは、大いにあるべきだと思います。先程、ちょっと言い方がきつかったのかもしれませんが、やってはいけないという意味で申し上げたつもりはなくて、事業者さんに強制する趣旨のものではないかな、という程度のもので申し上げたつもりでしたので、今の“ポジティブアセス的な発想で入れてもらったらどうか”という趣旨であれば、特段反対するような意図はございません。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。木下委員、この点についてですか。

【木下委員】 関連ということでよろしいですか。先程、菊本先生から話がありましたが、方法書はですね、事業計画の部分、あるいはその上の上位計画の部分と、個々のアセスの部分はどうも切り離されている。つまり、“一貫した形でどなたかが目を通しておられるのか”という部分がちょっと疑問ですね。何かもう一回ですね、なかなか書けない話かもしれませんが、事務局の方からなりで、もう少し方法書、あるいは次の準備書あたりのところは、もう少し考え方がですね、一貫したものとなるような形でよく目を通して頂きたい、そういうのが私の希望でございます。今、各先生方がおっしゃっておられることに関連した形で申し上げます。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは、いかがいたしましょうか。答申案を事務局が作るにあたりまして、感染症対策を含めて、今の社会状況の変化などを踏まえた事業計画になるように検討を促すような、そういった趣旨のこと、例えば事業計画全体に通じるようなところで入れるか、特定の評価項目ということではなくて、文章として盛り込むかどうか、そのところはいかがいたしましょうか。ポジティブアセス、積極的な事業者の対応を求めていく、それを促していくようなそういう文言を入れた方が良いのではないかと、御意見が幾つか出たと思いますが、どうですか。

【木下委員】 よろしいでしょうか

【奥会長】 はい、木下委員。

【木下委員】 今度の検討事項一覧の1番上のところに「事業計画」がありまして、このところをもう少し書き込んだら良いのかなって感じを思っており

ますけれども。

【奥会長】 今までどういう風に整理していましたっけ。「事業計画」の前に全般的事項っていうのを入っていましたっけ。答申の中には。

【事務局】 はい、案件に依るのですが、基本的にはおっしゃられたとおり、指針はあるとは言えど、先生方がどういった議論をしたか、そして審査会としてどういう答申をしていくかというのが、この検討事項一覧になりますので、今のお話のとおり項目の「事業計画」のところですね、“ここにもう少し入れてはどうか”というところで審査会として御意見、このようにするというのであれば、事務局としては、そのように資料を用意したいと思います。

【木下委員】 私は賛成です。

【奥会長】 他の委員の方はどうですか。よろしいですか。既に、審査会の中ではそのような御意見、事業者に直接、五嶋委員からも今までも言って頂いて、他の委員からもあったかと思しますので、改めて答申の文章の中にも、事業計画全体に通じる話として入れてもらうということで、入れるということで、よろしいですか。

【菊本委員】 1つだけ（言わせてください）。今の議論の中だけだと、事務局で文書を作られるときに結構ご苦労されるじゃないかなと思うので、途中で適宜意見を出された五嶋委員とか、途中で意見を伺いながら纏めて頂ければなと思います。

【事務局】 事務局です、案を一回作って、次の審査会に出す前に一度先生方に確認した方が良いのではないかという御提案ということで大丈夫でしょうか。

【菊本委員】 そうです。毎回、この審査会にいきなり出てきて議論だと、多分時間かけて作られても、なかなかどうしたら良いかなと迷われると思うので、必要に応じて該当する意見を言われた委員に聞いて頂ければ効率的かなという風に思います。

【奥会長】 これまでの議事録などもありますので…。

【事務局】 済みません。この文言についてはですね、中でも色々検討して、案を考えて次回の審査会に諮りたいと思っています。ポジティブアセス的な話は書いても全然構わないと思っていますし、すごく良いことと思っていますが、ただ具体的な話になってくるとなかなか難しいところもありますので、その辺も含めて検討して次回の審査会に出したいと思っています。

【奥会長】 はい、お願いします。

【菊本委員】 分かりました、ありがとうございます。

【奥会長】 そういう方向で、よろしいでしょうか。ありがとうございます、他の御意見ございますか、よろしいですか。

それでは、他に御意見ないようですので、では今日出されました御意見も踏まえまして、次回の審査会までに事務局の方で答申案を用意してくださるようお願い致します。

【事務局】 はい、わかりました。

【奥会長】 本件に関する審議は、これで終了となります。本日の審議内容につきましては、会議録案で御確認くださいますよう、お願いいたします。

では、本日予定されていた議事が全て終了しましたので、事務局にお返し致します。

【事務局】	本日の審査については、終了いたしました。
資 料	横浜市現市庁舎街区活用事業環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 横浜市現市庁舎街区活用事業方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解 横浜市現市庁舎街区活用事業環境影響評価方法書に関する検討事項一覧